

令和5年第3回山ノ内町議会定例会会議録

山ノ内町告示第80号

令和5年6月13日（火） 山ノ内町役場議場に開く。

令和5年6月13日（火） 午前10時開会

○ 議事日程（第1号）

- 1 会議録署名議員の指名について
 - 2 会期の決定について
 - 3 報告第 6号 令和5年度一般財団法人山ノ内町総合開発公社事業計画及び予算の報告について
 - 4 議案第25号 令和5年度山ノ内町一般会計補正予算（第2号）
 - 5 議案第26号 令和5年度除雪車購入事業の売買契約の締結について
 - 6 議案第27号 山ノ内町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
 - 7 議案第28号 山ノ内町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
 - 8 議案第29号 山ノ内町長の給与の特例に関する条例の制定について
 - 9 同意第 6号 山ノ内町監査委員の選任について
-

○ 本日の会議に付した事件……………議事日程に同じ

○ 出席議員次のおり（14名）

1番	小田孝志君	8番	徳竹栄子君
2番	畔上恵子君	9番	高田佳久君
3番	小林仁君	10番	渡辺正男君
4番	志鷹慎吾君	11番	山本光俊君
5番	塚田一男君	12番	小林克彦君
6番	湯本るり子君	13番	白鳥金次君
7番	山本岩雄君	14番	湯本晴彦君

○ 欠席議員次のおり（なし）

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のおり

議会事務局長

山本佳史

議事係長

湯本寿

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり

町長	平澤岳君	副町長	久保田敦君
教育長	竹内延彦君	会計管理者	小林佳代子君
総務課長	古幡哲也君	税務課長	高木和彦君
健康福祉課長	小林一夫君	農林課長	宮崎弘之君
観光商工課長	湯本義則君	建設水道課長	望月弘樹君
教育次長	田中浩幸君	消防課長	湯本睦夫君
危機管理課長	常田和男君		

(午前10時00分)

議長(湯本晴彦君) おはようございます。

本日より、第19代議会最初の定例会がスタートいたします。開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位には、公私多忙のところご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

本定例会に提出されました諸議案につきましては、後刻、町長より説明がありますが、議員各位におかれましては、議会の使命と議員の職責を認識する中で、緊張感を持ち十分な審議を尽くされるとともに、円滑な議事運営に向け、各段のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、一般質問には、10名が通告しております。質問は、町、行財政全般にわたって、事務事業の執行や取組の状況、町政に対する施政方針について所信をただし、あるいは疑問点の説明を求めるものであります。単なる事務的な見解をただすにすぎないものや制度の内容の説明を求めるものなどを避け、大所高所から建設的立場での議論と簡明かつ内容のある質問の展開を期待しております。

町長をはじめ、理事者管理職各位には、明快なご答弁をお願いするとともに、諸般の議事運営に対しましても、各段のご協力を賜りますようお願い申し上げ、開会の挨拶といたします。

(開 会)

(午前10時02分)

議長(湯本晴彦君) ただいまの出席議員数は14名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより令和5年第3回山ノ内町議会定例会を開会します。

クールビズについて申し上げます。

節電と省エネルギー対策推進及び熱中症対策の一環として、本定例会もクールビズとしますので、ご承知願います。

議長(湯本晴彦君) 町長から招集の挨拶があります。

平澤町長、登壇。

(町長 平澤 岳君登壇)

町長(平澤 岳君) おはようございます。

本日ここに、令和5年第3回山ノ内町議会定例会を招集しましたところ、議員各位には定刻にご参集いただき、開会できますことに厚くお礼申し上げます。

4月23日に、投開票が行われた山ノ内町議会議員一般選挙で当選された14名の議員の皆様、改めて当選おめでとうございます。

去る6月1日の臨時議会において、決定した議会構成での初の定例議会であり、今後4年間、観光と農業の活性化、福祉の充実、魅力のある教育環境の構築、安心・安全なまちづくりを基

本に人口減少を食い止め、孫たちが帰ってきたくなる魅力のあるまちづくりに向け、共に頑張りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

現在の山ノ内町は、危機的状況下と言っても過言ではないと感じております。

2月の町長選挙のときから、4月の町議会議員選挙までの僅か2か月間で、既に有権者数の人口が75名減少いたしました。4月を挟んでの数字ですので多めの数字にはなっております。

しかし、このまま人口減少が進むと、今までの想定以上に人口減少が加速する可能性がございます。

コロナも明けて、観光も戻りつつある中、ホテルなどで働く人が不足している状態が続いておりますし、この山ノ内町は移住希望者が来ても、住む場所がないという状態も続いております。

私自身4月には、観光庁和田長官とJNTO蔵持理事長代行にご挨拶に伺い、国立公園スキー場を含めた、山ノ内町の観光の活性化について意見交換をさせていただき、補助金について話し合いもしてまいりました。

5月には、内閣府のデジタル田園都市構想の審議官のところへ伺い、まちづくりの意見交換をさせていただきました。

6月には、阿部県知事に呼ばれて県庁に伺い、長野県がこれから取り組むスキー場の在り方について意見を求められ、阿部知事ともたくさんの意見交換をしてまいりました。

私も就任して、まだ3か月過ぎたところで、ようやく町長職に慣れてきたところですが、この山ノ内町の危機的状況を肌で感じつつも、ポテンシャルの高さと可能性にわくわくしながら、仕事に挑ませていただいております。

改革には、スピード感を持って挑まなければならないと思っておりますし、今後、議員の皆様とは、町の将来についてもしっかりと話し合いのできる環境をつくってまいりたいと思っておりますので、町政の両輪として共に歩み、共に町の活性化を進めてまいりたいと思っております。

本議会にご提案申し上げます案件は、報告事項1件、令和5年度一般会計の補正予算1件、売買契約の締結が1件、条例制定及び一部改正が3件、監査委員の選任、同意が1件の計7件であります。十分ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます、招集のご挨拶といたします。

諸般の報告

議長（湯本晴彦君） 諸般の報告を行います。

初めに、請願、陳情について申し上げます。

去る6月8日の議会運営委員会までに受理した請願、陳情は、陳情3件であります。会議規則第95条の規定により、お手元に配付しました文書表のとおり所管の常任委員会に審査を付託しましたので、会期中に報告できるよう審査をお願いします。

次に、管内視察について申し上げます。

常任委員会の調査活動として、毎年6月定例会に実施しております管内視察につきましては、総務産業常任委員会、社会文教常任委員会、それぞれ所管する課長等と協議の上、期日までに実施されますようお願いいたします。

次に、一部事務組合等の議会関係について申し上げます。

去る3月24日には、岳南広域消防組合議会定例会が開催され、専決処分の報告のほか、条例の制定、廃止、一部改正で6件、監査委員の選任、同意1件及び令和5年度一般会計予算が原案のとおり可決されました。

次に、6月2日には長野県町村議会議長会臨時総会が開催され、会長に王滝村議会、下出謙介議長、副会長に小海町議会、有坂辰六議長が選任されました。

また、6月11日に山ノ内町出身者で構成されているふるさと山ノ内会の総会が、4年ぶりに東京で開催されました。秋には、ふるさと訪問も予定されております。

議員各位におかれましては、積極的に交流を賜りますようよろしくお願いいたします。

最後になりますが、長野県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙が行われ、町村議会議員からは、当町議会の渡辺正男議員を含む5名の議員が当選されました。

渡辺議員におかれましては、後期高齢者の医療制度が持続的かつ安定的に運営できますよう、ご尽力いただきますようよろしくお願いいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

1 会議録署名議員の指名について

議長（湯本晴彦君） 議事に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第127条の規定によって

4番 志 鷹 慎 吾 君

5番 塚 田 一 男 君

6番 湯 本 るり子 君

を指名します。

2 会期の決定について

令和5年第3回山ノ内町議会定例会会期日程

(会期15日間)

月 日	曜	種 別	開 会 開 議	閉 議 閉 会	内 容
6. 13	火	本 会 議	午前10時	午後5時	諸般の報告 会議録署名議員の指名 会期日程の決定

					報告第 6 号 上程、提案説明、質疑、採決 議案第 2 5 号 上程、提案説明、質疑 動議の提出 採決 山ノ内町議会補正予算審査特別委員 会の設置について 上程、提案説明、質疑、討論、採 決、特別委員会付託 議案第 2 6 号 上程、提案説明、質疑、討論、採 決 議案第 2 7 号～議案第 2 9 号 上程、提案説明 同意第 6 号 上程、提案説明、質疑、討論、採 決
		全員協議会			本会議終了後
14	水	本 会 議	午前 1 0 時	午後 5 時	一般質問
15	木	委 員 会	午前 1 0 時	午後 5 時	補正予算審査特別委員会
16	金	本 会 議	午前 1 0 時	午後 5 時	一般質問
17	土	休 会			
18	日	休 会			
19	月	本 会 議	午前 1 0 時	午後 5 時	一般質問 議案審議 議案第 2 5 号 委員会報告、質疑、討論、採決 議案第 2 7 号～第 2 9 号 質疑、常任委員会付託
20	火	委 員 会	午前 9 時	午後 5 時	常任委員会（条例等審査・管内視 察）
21	水	委 員 会	午前 9 時	午後 5 時	常任委員会（条例等審査・管内視 察）

22	木	議会運営委員会	午前10時	正午	議会最終日日程審議
23	金	休会			
24	土	休会			
25	日	休会			
26	月	休会			
27	火	本会議	午後2時	午後5時	常任委員会報告

議長（湯本晴彦君） 日程第2 会期の決定について議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、お手元に配付の会期日程のとおり、本日6月13日から6月27日までの15日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（湯本晴彦君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日6月13日から6月27日までの15日間に決定しました。

3 報告第6号 令和5年度一般財団法人山ノ内町総合開発公社事業計画及び予算の報告について

議長（湯本晴彦君） 日程第3 報告第6号 令和5年度一般財団法人山ノ内町総合開発公社事業計画及び予算の報告についてを上程し、議題とします。

報告書の説明を求めます。

平澤町長、登壇。

（町長 平澤 岳君登壇）

町長（平澤 岳君） 報告第6号 令和5年度一般財団法人山ノ内町総合開発公社事業計画及び予算の報告について申し上げます。

この事業計画及び予算につきましては、公社定款に基づき理事会で承認されたもので、公社からの提出を受け、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告するものであります。

細部につきましては、総務課長から補足の説明をさせます。十分ご審議の上、報告のご受理をお願いいたします。

議長（湯本晴彦君） 補足の説明を求めます。

総務課長。

総務課長（古幡哲也君） [報告に基づく補足説明]

議長（湯本晴彦君） 報告第6号について質疑を行います。

1人で複数の質疑がある場合は、指名した際、質疑の数を明示し、1件ずつお願いします。以後の議案についても同様とします。

10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） 10番 渡辺正男です。

2点お願いしたいんですけども、最初に事業計画書の最初のページ。

藤ノ木霊園の丸の3つ目のところに合葬式墓地の整備、研究はしているということでは、聞いてはいるんですが、具体的に合葬式墓地というのは、何人ぐらい想定してどんなイメージなのか、その辺ちょっと教えていただければと思うんですが。

議長（湯本晴彦君） 総務課長。

総務課長（古幡哲也君） お答えします。

事業計画書の2の事業計画の、1の3番目の丸のところについてのご質問ですけども、合葬式墓地といいますのは、今、割と墓じまいなど、そういったことが行われるようになってきておりまして、墓地を維持できなくなっているような世帯も見受けられるようになりまして、藤ノ木霊園につきましても、墓地をしまわれるという方も少しずつ現れてきておりますので、そういった状況を踏まえまして、合葬ができるような形の墓地を、今後検討していきたいと思っておりますが、どんな形にしていくかにつきましては他の事例を参考にしながら、今後研究をしてまいりたいと思っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） それでは、2点目をお願いいたします。

ページがあれなんだけれども、受託事業特別会計収入支出予算書の部分ですが、情報物産館の管理事業費、ほかにもあるんですが、公社の職員の皆さんの処遇、待遇ですね。それが役場の職員と比して、どんな状態に今あって、今後この処遇改善というのは、どんなふうを考えておられるのか、その辺お願いしたいと思います。

議長（湯本晴彦君） 総務課長。

総務課長（古幡哲也君） お答えします。

受託事業特別会計収入支出予算書に出てきております、職員の給料、手当での辺りのご質問かと思われまますけれども、お答えします。

現在、嘱託職員、それからパートの方などに勤めていただいておりますけれども、基本的に嘱託の方は月額、それからパートの方は時給もしくは日給ということになっておりますが、役場の職員と比べてですけども、基本的には長野県の最低賃金は必ず上回るという基準にしておりますけれども、それを踏まえた上で、職員との差という部分につきましては、役場の職員については、給料表に基づいての給料体系になっておりますが、こちらの総合開発公社それぞれ、情報物産館、楓の湯にお勤めいただいているスタッフの方々につきましても、職員の給与体系と同様に同じ水準で定めておりますので、差はない状態となっております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） ほかにございませんか。

12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） 1点お願いします。

事業収入のところ、委託の関係で野菜くだもの市手数料収入1,800万見ているわけですが、これ山ノ内町の情報物産館、いわゆる道の駅ですけれども、よその道の駅は、他市町村のものも入れて販売構成をしていると、山ノ内町は町内の産物に限るということにして、非常に独自性があるいいんですけれども、野菜くだもの市の店舗が非常に閉鎖している期間が長いと思うんですね。もしくは僅かな物品しかない。

この辺のところの対応でどうするか、お考えになってきているか、その審議状況、世論状況をお聞きます。

議長（湯本晴彦君） 総務課長。

総務課長（古幡哲也君） お答えします。

店舗の開設期間ということでございますか。私も、他の道の駅にも足を運ばせていただいて、どんな状況かということいろいろ見たり、そこで買物をさせていただいたりしておりますけれども、やはり基本的には、町内で作られた方の農産物などを買っていただいて、そういった作られた方の収入になるというのが基本かとは思われますけれども、他の産地で作られた物も置くことによって、相乗効果といいますか、ほかの物も買いながら、地場産物も買われるということも状況としてはあるのかなと思いますので、今後さらに売上げを伸ばしていくために、どんな工夫が必要かということにつきましては、理事会やくだもの市会などの場で検討をさせていただければと思っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） 質疑と意見のぎりぎりですけれども、せめて北信6市町村内くらいは、見えるお客さんは、山ノ内だから中野市だからという線引きは、恐らくお考えになっていらっしゃると思うんですね。この北信地方、信州長野県の産物だということで、お考えだと思いますので、閉めておびしい、がっかりして帰られるよりは、お客様に満足していただいたほうがいいと思いますので、ご検討を引き続きお願いします。

議長（湯本晴彦君） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

議長（湯本晴彦君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。報告第6号について、報告書のとおり受理することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（湯本晴彦君） 異議なしと認めます。

したがって、報告第6号については、報告書のとおり受理することに決定しました。

4 議案第25号 令和5年度山ノ内町一般会計補正予算（第2号）

議長（湯本晴彦君） 日程第4 議案第25号 令和5年度山ノ内町一般会計補正予算（第2号）
を上程し、議題とします。

提案理由の説明を求めます。

平澤町長、登壇。

（町長 平澤 岳君登壇）

町長（平澤 岳君） 議案第25号 令和5年度山ノ内町一般会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

今回の補正につきましては、当初予算が骨格であったことから、全体を通じて肉づけ、また新たに政策の反映としての補正を行っております。

補正の内容は、歳入歳出予算及び地方債の補正であります。

補正予算額は、歳入歳出それぞれ2億7,869万8,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ74億9,525万8,000円とするものであります。

地方債の補正では、過疎対策事業の増額、緊急防災減災事業の減額及び公共施設等適正管理推進事業の減額などに伴い起債の限度額を変更するものであります。

補正予算の歳入から申し上げます。

国庫支出金の国庫負担金では、新型コロナウイルスワクチン接種事業負担金を増額補正したものであります。

次に、国庫補助金では、令和4年度から繰越しとなった新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金のうち、低所得世帯に対する支援事業分の増額、新型コロナウイルスワクチン接種事業分などの増額補正をしたものであります。

寄附金の一般寄附金では、ふるさと納税の事業拡大による増額補正であります。

繰入金、基金繰入金では、財源調整として財政調整基金繰入金の増額補正であります。

諸収入の雑入では、地域福祉センターの施設改修に伴う町社会福祉協議会分担金の増額補正などあります。

町債では、防災行政無線システム更新事業の見直しによる減額、道路側溝整備事業及び文化センター施設整備事業に伴う増額補正などをしたものであります。

次に、歳出について申し上げます。

総務費では、庁舎ボイラー更新及び町長室の一部改修、トップセールスなどの旅費、DX推進事業などを計上したものであります。

また、危機管理費では、歳入でも申し上げましたが、予定していた防災行政無線システムの更新事業を見直した結果、減額をしたものであります。

民生費では、結婚活動応援事業、地域福祉センターLED化工事、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業として低所得世帯に対する支援事業などを計上したものであります。

衛生費では、新型コロナウイルス接種に関わる費用などを計上したものであります。

商工費では、観光局設立準備として地域活性化起業人、地域おこし協力隊などを計上のほか、トップセールス誘客キャラバン、海外プロモーションの計上をしたものであります。このほか情報物産館直売所のLED化工事、志賀高原総合会館98の改修計画策定のための費用について計上しております。

土木費では、側溝修繕工事の増額、特定空き家解体の略式代執行費用などを計上したものであります。

教育費では、小・中学校での新型コロナウイルス感染症対策の消耗品購入費用、文化センターの大規模改修の準備として設計費用、旧北部公民館解体工事に関わる処分費、運搬費の増額などを計上したものであります。

細部につきましては、総務課長から補足の説明をさせます。十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

議長（湯本晴彦君） 補足の説明を求めます。

総務課長。

総務課長（古幡哲也君） 〔議案に基づく補足説明〕

議長（湯本晴彦君） 質疑を行います。

11番 山本光俊君。

11番（山本光俊君） 11番 山本光俊です。

まず、8ページ18款1項1目のガバメントクラウドファンディングの件についてお伺いしますけれども、細かい数字が計上されておりますが、これについては、ある程度もう見込みというか、道筋ができていっているのでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 質疑は、1件ですか。

11番（山本光俊君） 失礼、3点お願いします。

議長（湯本晴彦君） 総務課長。

総務課長（古幡哲也君） お答えします。

ご質問のガバメントクラウドファンディングの一般寄附金の分につきましては、今のところ見込みでございますけれども、予定している事業が行えますように、寄附金が集まるよう努力はしていきたいと思っておりますが、予定としましては、現在行っておりますふるさと納税のふるさとチョイスのサイトに、このガバメントクラウドファンディングも併せて掲載することによりまして、できるだけ多くの方の寄附を見込んで期待をしております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 11番 山本光俊君。

11番（山本光俊君） ということは、今、現在はゼロベースということによろしいですか。

議長（湯本晴彦君） 総務課長。

総務課長（古幡哲也君） お答えします。

ご質問のとおり、今のところはゼロベースということでございます。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 11番 山本光俊君。

11番（山本光俊君） 先ほどの説明ですと、DXに関わる事業の財源に充てるというような説明がありましたが、この目標額が達成できなかった場合は、どのようにお考えになっておりますでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 総務課長。

総務課長（古幡哲也君） お答えします。

目標額が達成できなかった場合は、事業ができませんので、残念ながら行うことができませんけれども、今後DX化に向けて、庁内のデジタル化を進めていきたいと思っておりますので、できるだけ努力はして、寄附が集まるように取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 11番 山本光俊君。

11番（山本光俊君） それでは、2点目の質問をさせていただきます。

17ページ6款1項3目の組織体制整備ということで、13節、17節に計上がされておりますが、これはどういった事業内容になりますでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

まず、観光局の事務所として、設置に係る使用料としまして、事務所の借り上げ料と敷金及使用料及び賃借料のほうで計上しております。あと、備品購入費では、その事務所へのテーブル、椅子の購入代金でございます。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 11番 山本光俊君。

11番（山本光俊君） 観光局は、これからの検討課題だというふうに認識しておりますが、もうそこでは設置をするという今、お話でしたか。

議長（湯本晴彦君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

設立準備に係る、事務所でございます。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 11番 山本光俊君。

11番（山本光俊君） それでは、3点目なんですけど、同項の18節地域活性化起業人、これについての交付、または補助ということになっておりますが、補助率もしくは交付率について伺いをいたします。

議長（湯本晴彦君） 総務課長。

総務課長（古幡哲也君） お答えします。

交付率につきましては、報酬の部分につきましては100%の特別交付税を見込んでおります。

以上です。

議長（湯本晴彦君） ほかにございますか。

9番 高田佳久君。

9番（高田佳久君） 9番 高田佳久です。

20ページをお願いしたいかと思えます。

議長（湯本晴彦君） 質疑の件数は。

9番（高田佳久君） すみません。1件をお願いしたいと思います。

土木費の関係の住宅対策費で、14節の工事請負費で略式代執行ということなんですけれども、この場所についてと予算の内訳、補助も使っているんで、内訳についてお聞かせください。

議長（湯本晴彦君） 建設水道課長。

建設水道課長（望月弘樹君） それでは、お答えさせていただきます。

場所につきましては、上条地区にあります善応寺さんの裏側というふうにお聞きしております。こちらの建物につきましては、相続人のほうがいらっしゃらないというようなことから、略式代執行の手続を国の補助の手順に従いまして、行うというふうを考えております。

解体費用の総額につきましては、こちらにあります1,313万8,000円を予定しておりまして、空き家対策総合支援事業の補助金として400万円を受けながら行うという形になっております。

こちらの流れでございますけれども、まず解体を行った後に、財産の管理人のほうを裁判所のほうから選任していただいて、こちらのものについて財産処分と売却のほうを行っていくというような形の中で、そちらの費用を後ほど、工事費のほうに充てるというような事務手続の中で、進めていきたいというふうを考えております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 9番 高田佳久君。

9番（高田佳久君） 9番 高田佳久です。

空き家対策の総合支援事業、使うんですけれども、この辺の内容についてはどういった内容となっておりますか。

議長（湯本晴彦君） 建設水道課長。

建設水道課長（望月弘樹君） お答えします。

こちらにつきましては、国庫補助としまして、5分の2の補助率を充当するというような内容となっております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） 10番 渡辺正男です。

5点ほどお願いいたします。

8ページの歳入ですけれども、先ほど山本光俊議員からも質問あったふるさと寄附金、一番下の一般寄附金のところなんですけど、ふるさと納税の自動販売機という話で、寄附の増を見込

んでいるというようなことであつたんですが、これは設置場所とか、ふるさと納税の自販機という飯山のほうにあるとは聞いているんですが、このふるさと納税の自販機のちょっと分かりやすく、イメージというか教えていただけるとありがたいですけども。

議長（湯本晴彦君） 総務課長。

総務課長（古幡哲也君） お答えします。

ただいまご質問のふるさと納税の自動販売機ですけども、既にご覧いただいた議員もいらっしゃるかどうか分かりませんが、先日、飯山市の花の駅千曲川という名前でしたか。飯山の道の駅にも初めて設置されたものと同様のものを考えております。

ふるさと納税の自動販売機につきましては、まず画面に寄付金額よりコースが表示されておりまして、例えば、飯山市の場合ですと4,000円から始まっておりまして、4,000円、7,000円、1万円、2万円、5万円など、そういった金額を選ぶ画面がまず現れます。それを選ぶことによりまして、例えば一番額の低い4,000円を選ぶことによりまして、1,000円分の利用券が得られるということで、その1,000円分を直売所での買物に使えるですとか、隣に併設されているレストランの使用にも使えるというような形で、自動販売機に返礼品が入っているというものではなくて、自動販売機を選びますと券が出てくる仕組みになっていまして、その納税額に応じた利用額が出てくるという仕組みになっております。

それによって、施設に訪れた方が、その場で返礼品を受け取ることができるという部分と、あとこちら町側としましては、今まで発送に伴う梱包作業ですとか、発送の運賃などに負担がかかっていたわけですけども、それがその場で受け取れるということになりますので、そのまま車に乗せて帰っていただけるということでは、こちらの事務作業についても効率化が図れるという点で、両者にとってメリットが大きいだろうということになるかと思えます。

また、設置場所につきましては、まだ特定しているわけではありませんが、例えば情報物産館のような、他県からたくさん来客されるような施設に設置することが有利なのではないかなと思えますが、設置場所については、今後考えていきたいと思っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） 歳出11ページの8目企画費の委託料で、お願いしたいんですけども、夏まつり山ノ内どんどんの100万円増なんですけど、この実行委員会はどんなふうで開催されて、今年のお祭りというのは拡大は拡大、費用は拡大なんだけれども、どんな町民祭りになるのか、その辺具体的に聞かせていただきたいのと、実行委員会で十分な検討がされたのか、その辺お願いしたいと思います。

議長（湯本晴彦君） 総務課長。

総務課長（古幡哲也君） お答えします。

夏まつり山ノ内どんどんの委託料として100万円を要求しておりますけども、この中身としましては、今までの夏まつりににつきましては、踊りがメインということで、夜、夕方から集

まっていたいて、やまびこ広場などで踊りを楽しんでいただきながら、最後の花火をご覧いただくというやり方でずっとやってまいりました。

今回、考えているものにつきましては、開催の予定日が8月12日ということもございまして、帰省されている方ですとか、観光で町内にお見えの方ですとかもいらっしゃるかと思いますし、あと、子供さんたちも夏休みに入っているということで、できるだけたくさんの方に夏のひとときを楽しんでいただきたいと思っております、夜だけではなく、昼間からの開催を考えております。

企画の内容としましては、まだ、詳細煮詰まった段階ではございませんけれども、実行委員会の中でご提案したり、実行委員会の委員さんからも出されたような意見を踏まえて、今後固めていきたいと思っておりますけれども、内容としましては、昼の部としまして、ステージでの演奏を聞いていただくとか、お子様なども、ご家族連れで魚のつかみ取りや、スーパーボールすくいなどのような親子や子供さんたちが楽しめるような企画を予定しておりますし、あと会場内には、飲食ブースなどを設けまして、町内の飲食店組合様をはじめとしまして、その他、例えばキッチンカーなどを入れさせていただいて、長い時間、楽しんでいただくようなことを考えております。

また、夜にかけましては、さらにステージ演奏につきましても、引き続き場面を変えて行ったり、それから花火のほうも充実して打ち上げを行うなど、そういったいろいろな形で、いろいろな方が楽しめる時間と場所を創出していきたいということを考えております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） 今の夏まつりのすぐ下の、デマンド交通の実証実験についてなんです、660万という割と大きい額なんです、委託料というのは具体的に、どういった会社にどんなことを委託されるのか、その辺についてお願いします。

議長（湯本晴彦君） 総務課長。

総務課長（古幡哲也君） お答えします。

デマンドの委託料ですけれども、今、楽ちんバスということで、長電バス様に楽ちんバスの運行を委託しておりますけれども、基本的にそのバスの本数を、便数を増やすということではなく、今運行している楽ちんバスの便数の中で日中の時間帯を実証実験として、デマンド交通の実証実験を行いたいということを考えておりますので、運行に関する費用の委託料というわけではございません。

この委託料の中身につきましては、AIのデマンドを検討しております、町内に幾つかのバス停がございますけれども、デマンドということですので乗る方の予約があって、その場所からご乗車いただき、その途中バス停が仮にあったとしても、そのバス停で乗車される方がいらっしゃらない場合は最短距離ルートを通って、次に予約があった場所でご乗車いただくというような運行システムを考えておりますので、そういった運行システムに係る費用として委

託料を予定しております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） 先ほど、起業人ですか、地域活性化起業人。12ページ、その下です、12ページのやはり企画費8目のこれは、この場所では3人というふうの前に聞きしましたけれども、もう1人どこにあったかな。この先ほど給料については、全額国の特別交付税のほうから財源が来るということなんですが、このどう言ったらいいんですかね、具体的に今、地域おこし協力隊と、地域活性化起業人の具体的に任務といたしますか、やっていただくこと、地域おこし協力隊員にはこういうことをやってもらって、起業人の人たちにはこういうのをやってもらうという、その辺の違いがよく分からないので、その辺任務、役割分担について教えていただければと思います。

議長（湯本晴彦君） 総務課長。

総務課長（古幡哲也君） お答えします。

まず、総務費のほうの起業人の関係ですけれども、今議員おっしゃるとおり、3名を予定しております。

それぞれ役割につきましては、まず1人については、マーケティングや広報PRなどのコーディネートを行っていただく予定です。

もう1人につきましては、広報の映像制作などについて、それから配信について精通されている方をお招きする予定でございます。また、ホームページや町の広報についてもご支援アドバイスなどをいただきたいということを考えております。

それから、3人目ですけれども、もう1人は全体的なプロジェクトのマネジャーといたしますか、補助金などを引っ張ってきていただくような役割を考えておまして、町の財源づくりですとか、組織の運営などについてのアドバイスをいただきたいと思っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） 観光振興費のほうで計上しております地域活性化起業人、また地域おこし協力隊についてご説明いたします。

地域活性化起業人につきましては、従事していただく業務としましては、観光局の設立準備に関すること、また観光を通じた交流人口、関係人口の創出拡大の推進、また観光マーケティングの調査、PR発信、プロモーション関連等に関することに従事をお願いする予定でございます。

また、地域おこし協力隊の2名の募集につきましては、同じく観光局設立準備、また設立後の運営管理業務、事務全般に従事していただく予定で、観光資源の開発ですとか、ツアー商品の造成、イベントの企画、また観光案内所でのご案内業務とか、あと国内外への情報発信、観光宣伝のプロモーション等をお願いする予定でございます。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） やっていただくミッションは分かったんですが、大勢、新しい人を町に迎えることになると思うんですが、募集して本当に、それに適任の方がちゃんと来ていただける、そういった見通しというのは、ちゃんと立っているんですかね。協力隊も起業人についても、その辺についてお願いします。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） お答えいたします。

起業人の3名プラス1名の合計4名に関しては、当てがついております。

協力隊の2名に関しましては、予算が承認された後に、募集をかけるということで予定しております。募集をかけた後は、しっかりと面接をして、適正かどうかも含めて採用する前には検証していきたいと思っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） よろしいですか。

12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） 3点お願いします。

ページ前からいきますと、8ページの先ほどもありました寄附金のふるさと寄附金納税。当初予算が3億2,000万、今度5,000万で3億7,000万ということなんですが、これのかかる費用、今回は5,000万に対して、3,600万ですか。これ直接返礼品は3割、それでいろいろ、もろもろの費用を入れて5割は超えないようにという国からの一応、基準が示されていると思うんですけれども、これは3億7,000万ということで、全体で見ると大丈夫だということですか。

議長（湯本晴彦君） 総務課長。

総務課長（古幡哲也君） お答えします。

現在、ふるさと納税につきましては、チャンネルとして5個の事業者にふるさと納税のシステムを使っていまして、この補正によりまして、さらに2つチャンネルを増やして、全部で7チャンネルのふるさと納税の受入先を確保するという事を考えております。

その中で3,600万の内訳として、約1,500万円につきましては、返礼品の費用として考えておりまして、そのほか細かい部分ありますけれども、委託料としてさらにその2つのチャンネルが増えるということもありますので、そこに1,700万円ほどの予定をしております。

また、ふるさと納税の自動販売機のリース代としまして、使用料及び賃借料として230万円ほどを考えております。

3割は超えない範囲で、運営していくことは引き続き考えております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） 返礼品の3割はいいんですけれども、今もう、お答えいただく、総合費

用、諸費用いろいろ仲介する業者等への支払いもあります。それも今回も大きいですが金額がね。それから、今回の5,000万だけを見るとオーバーしていると、国の基準を。ただし、3億7,000万で見ると大丈夫なんですかという質問です。

議長（湯本晴彦君） 総務課長。

総務課長（古幡哲也君） そこは決められている額がありますので、そこは超えないように運用していきたいと思っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） 2番目お願いします。

トップセールス、これが普通旅費ですね、11ページ。これトップセールスということですから、町長が行かれるということですか。どういう内容ですか。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） トップセールスということで、私が東京、大阪など国内の地方に出向く費用として、年度内活動する経費として計上させていただいております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） そうしますと、12ページの事業費ですけれども、これ先ほど240万円について、国際交流バйлへ行かれるという話もあります。こちらはどのような内容ですか。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） お答えします。

バйлとはご存じのとおり、友好関係にございますが、コロナ禍もあって若干途絶えている状況だというふうに聞いております。

バйлのほうも新しい町長が誕生したということで、関係の巻き直しという、しっかりとよい関係を再度構築するために、私が、今年度中に一度バйлのほうに出向いて直接お話をしてくる予定であります。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） 先ほどの157万のほうへいきますと、トップセールス、主に観光と農業両方だと思うんですけども、主には、農業になるんだと、なるかなと思うんですが、これ農協といつも今までは、連携して行ったり、単独で県で行ったりして、されていたと思うんですね。ただ、私たちが管内視察等で行ったときには、千疋屋さんでも、高野さんでも、関東は持ってきてください、持ってきてください。ただし、山ノ内町から送る品物がないと。もう、売ってくださいという時代ではないんだと思うんですよ。向こうから、もっと作って出してくださいという時代だと思うんですが、その辺のお考えはどうですか。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） おっしゃるとおり、ニーズがかなり高まっているという話も聞いてはおりますが、引き続き、やはり新しいチャンネルも含めて、しっかりと販路を開拓していく、山ノ内ブランドというものを、しっかりと知っていただくためには、様々なルート開拓が必要だと思っておりますので、千疋屋など、今まで既に開拓されているルートには、引き続き強力に後押しをしていくというふうには思っておりますが、それだけで今までのように、手をこまねいているわけではなく、しっかりと、新しく山ノ内ブランドをもっと前面に出してPRできる場所、ルートを開拓するというふうには思っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） 2番目の最後ですけれども、少し概念が違うかもしれませんが、トップセールスで、一番やってほしいことは、今、恐らく観光でも農業でも人手不足なんですよ。だから、町長のセールスで人手を集めてくるという、そういうトップセールスはどうなんでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） おっしゃるとおり、今人材不足、人手不足というものが、町なかで非常にささやかれてはおりますが、確かに国のほうでも技能実習生研修制度を変えていくなど、外国人人材を使うということに関して、さらにまた制度設計が変わってくるというふうに認識しております。

私としましては、そのような外国人人材の活用も踏まえて、国内外からどのようにしたら人材を確保できるかということで、まずはトップセールスというよりは、町の制度といいますか、体制づくりというものをしていかなければいけないなというふうに認識をしております。

観光や農業と違って、私が東京や地方に行ってトップセールスとして、人をつかまえて連れて帰ってくるということは、あんまり現実的だとは思っておりませんので、しっかりと受入れ体制を町でサポートしながら、支援しながら、観光と農業両方に使える人材を確保していくという、まずは体制づくりですね。町には、住む場所がないという問題もありますので、そういう諸問題も含めて、今後解決しながら、人材の問題を解決していきたいと思っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） 3番目ですけれども、今の話のとおり、これインバウンドも当然、下に予算がついていまして、いくということですので、インバウンドでコロナ前の10万人に戻ることは、近年難くない。そこまでは、すぐ到達するんだろうと思いますね。現状でも旅館さんあたりは、満館にしたいんだけど、人手がなくてお断りしているという状況のようですので、ぜひそこを配慮していただくよう要望します。

それで、最後なんですけれども、組織体制整備ということで、予算もついているんですが、これ聞くとところによると先ほどもありましたけれども、観光局というのを今考えていらっしゃ

るように伺いますけれども、そうすると、先ほど課長はそのための準備の予算だという話なんです。準備に入るにはみんなで合意形成して、今の観光商工課の観光対応、そういうところの擦り合わせとか切り離しとか、過去には白馬も一度やって、ちょっと後退して、またやり直したというようなこともいろいろあるんですけれども、国も観光庁と観光局ですかね、2つあって、持分はテリトリーの範囲を分けてやっているわけですが、これは内容をご説明いただいてから、予算計上したほうがよかったのかなと思うんですけれども、どうでしょう。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） お答えします。

この後の全員協議会で、ご説明させていただこうと思っておりましたが、観光局に関しましては、山ノ内町としては、町一丸となって観光を国内外にプロモーションしていく組織、まとめていく組織として、必須のものだと思っておりますので、立ち上げる方向で設立準備室を立ち上げるという予算を今回計上させていただいております。

その詳しい話は、また全員協議会でもご説明させていただきますが、まず設立準備室を立ち上げ、どういう形でこの町に、どういう形の観光局がフィットするののかということをしかりと検証した上での、正式立ち上げというものを目指してまいりたいと思っておりますので、そのための準備室の立ち上げ費用ということを計上させていただいております。

議長（湯本晴彦君） 12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） 最後に一つだけ。観光局とは、山ノ内町の観光局とは、立ち位置がどこにあるのか、それだけ教えてください。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 観光局というものの立ち位置というか、イメージといたしましては、白馬や飯山にもありますような観光局でしっかりと稼げるDMOを山ノ内町としてつくっていく必要があるというふうに思っております。

そのためには、今後設立準備室を立ち上げ、観光連盟、各観光協会、索道協会、旅館組合などと検討を重ねながら観光局をつくっていったら、山ノ内町の観光を全てつかさどる組織というふうに考えておりますし、将来的には、町の観光商工課にある観光の機能、観光係やインバウンド推進などの係も全て、観光局に集約させていくというふうに思っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） ほかにございませんか。

6番 湯本るり子君。

6番（湯本るり子君） 6番 湯本るり子です。

すみません、15ページ。1件です。

農業費の委託料のところですが、地域計画策定推進対策事業とありますけれども、ちょっと、どんなことをやられるのか具体的にお願いします。

議長（湯本晴彦君） 農林課長。

農林課長（宮崎弘之君） お答えします。

こちらのことに关しましては、現在国のほうから、地域策定計画を令和7年3月末までに策定せよという話が来ております。そちらのほうを策定いたしませんと、今後補助金、それから農地の流動化の活動等が滞っていくという状況に陥ります。

現在町内5地区、沓野、東部、南部、西部、北部の農業振興会議にて、農地計画の策定を取り進めております。それが、令和7年3月末までに内容を詰めて、計画を出していくというものでございます。現在、各協議会で協議を行っております。

農地の将来図作成については、国が定めましたアンケートを用いまして、その結果を集計いたしまして、事業のほうに入れていくということになります。今年3月末に、国のほうのシステム等が完了いたしまして、農業委員会の農地サポートシステムを導入することができました。システム完成が3月末となりましたことから、当初予算には、このアンケートの関係のものを見込めておりませんでした。現在アンケートを進めますと、2,300件の該当者の方にアンケートを送ることとなります。

アンケートの項目は20項目ほどありまして、その精査、またその入力等を行います。その精査を行いまして、次に、農地台帳システムのほうにその内容等を入れます。そのための費用といたしまして、今回6月補正のほうに入れさせていただきました。

この事業に关しましては、現在の職員体制では、対応が難しいこと。それと最終的には、農地システムのほうに入れ、管理をしていくということから、今回の補正予算、また対応となっております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） ほかにございますか。

4番 志鷹慎吾君。

4番（志鷹慎吾君） 4番 志鷹です。よろしくお願ひします。

19ページの土木費、一番下の項目の都市計画総合総務費というところの空中撮影、こちらのほうなんですけれども、1点だけお願ひします。

多分、ヘリコプターで今までずっとやってきたと思うんですけども、今、ドローンもかなり性能がよくなっているんで、ここまでの費用をかけなくてもできるんじゃないかという素人考えなんですけれども、どういった撮影、それからクオリティーも含めて、そのドローンを使うというのは検討されたかどうかというのを教えてください。

議長（湯本晴彦君） 建設水道課長。

建設水道課長（望月弘樹君） お答えします。

こちらの空中写真につきましては、先ほど議員がおっしゃられるとおり、飛行機になりますけれども、こちらで航空写真を撮るといふ形になります。

場所としましても、おおむね全町、志賀高原も含めてある程度の全町、住宅地域等を含めて撮っていくことになっております。ドローンのほうの研究をということもありますけれども、

航空写真の精度的なものもありまして、現在のところは、こちらの航空機による撮影ということで検討しておりますので、ドローンのところにつきましては、検討はしていないという状況になります。

以上です。

失礼、追加でお願いします。

この写真自身が、現在も使用しているんですけれども、地図情報システムのほうにデータとして反映しながら、今後も活用していくというようなこともありますので、そういったところも含めて、今回の企画になっております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） よろしいですか。ほかにございますか。

1 番 小田孝志君。

1 番（小田孝志君） 1 番 小田孝志です。

2 つほどお願いします。

18 ページですが、商工費のマウンテンリゾート研究会ということでございますが、金額云々というよりも、概要というか研究会の内容を教えてくださいたいと思います。

議長（湯本晴彦君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

こちらの研究会につきましては、公益財団法人日本交通公社、JTBとは違います。公益財団法人日本交通公社の中に、設置されている研究会として、国際的な競争力を有したスキーリゾートの実践に向けた調査研究を行う目的として、こちら2019年度に設立がされております。

コロナ禍で、ジャパウですとかいう言葉は、こちらの研究会からブランディングをしていったものなんですけれども、そちらの研究会事務局が交通公社ですけれども、そちらの研究会に今回、会員として登録させていただいて、いろいろなシンポジウムへの参加、また市場調査、視察の実施、あと消費者モニター等の調査への参画等をさせていただくための年会費でございます。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 1 番 小田孝志君。

1 番（小田孝志君） ありがとうございます。

それと、先ほどのDXの推進ということでクラウドファンディング等の予算を取りたいと、取れなかったら諦めますということだったんですが、DXの推進というのは非常に大切なことだと私は思っていますので、何とか推進をしていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 総務課長。

総務課長（古幡哲也君） お答えします。

今回の補正予算で挙げておりますDXの関係につきましては、書かない役場、行かない役場ということで、できるだけ役場へ来ていただく負担を減らすことを目的とし、主要課題として

おりまして、できるだけそういった形で、若い方からご年配の方まで、申請の手続ですとか、そういったことに対して軽減を図りながら、できるだけ申請の手続の役場の事務についても、軽減を図っていきたいということを目指しておりますので、ガバメントクラウドファンディングが予定している額に達成できますように、努力していきたいと思っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） ほかにございませんか。

2番 畔上恵子君。

2番（畔上恵子君） 2番 畔上恵子です。2点、お願いいたします。

16ページになりますけれども、16ページ6款商工費のところ、3目旅費の誘客キャラバンというものがございしますが、具体的にはどのような内容で、どういう形で行っていくお考えでしょうか。お願いいたします。

議長（湯本晴彦君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

こちらにつきましては、過日町長が上京した際に、県の銀座NAGANOに寄った際に、向こうの所長等とも話す中で、都内のマスコミまたはエージェントへの顔つなぎとかしますので、そちらのほうへのトップセールスを実施したいということで計画をしております。

また、一応積算では、都内への町長と職員分の出張、また大阪方面、関西方面への出張の積算でございます。

関東3回、大阪、関西方面を1回分の旅費を見ております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 2番 畔上恵子君。

2番（畔上恵子君） ありがとうございます。

2点目なんですけれども、17ページの8目インバウンド推進費というところで、海外プロモーションというのが載っております、ちょっとよく分からないものですから、どういう形で、どういうものを行っていくのか、その辺をお聞かせいただきたいと思います。

議長（湯本晴彦君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

こちら海外プロモーションの旅費につきましては、オーストラリアへのトップセールス2名分の旅費、それと7月末から8月に県の主管で行われます阿部知事も行く、訪中予定でございますが、中国北京へのトップセールスへの訪中団へ、町長と職員が同行する旅費でございます。

中国へ行った際には、町と友好交流提携を結んでおります北京市の密雲区のほうへも別行動で、表敬訪問を現在計画しております、密雲区のほうと連絡、現在調整しているところでございます。

以上です。

議長（湯本晴彦君） ほかにございますか。

5番 塚田一男君。

5番（塚田一男君） 5番 塚田一男です。1点だけお願いします。

18ページ、7款土木費の関係ですけれども、14節工事請負費1,630万円、側溝修繕工事とありますが、この予定地区とそれから延長距離を教えてください。

議長（湯本晴彦君） 建設水道課長。

建設水道課長（望月弘樹君） お答えします。

今回のところは、骨格予算分が5件と、緊急対応が1件、それとまた組替えということで1件、都合7件の対象事業になっております。

地区につきましては、全て路線名を言わないとまずいですか。

議長（湯本晴彦君） ここで議場整理のため、暫時休憩します。

（休憩）

（午前11時31分）

（再開）

（午前11時33分）

議長（湯本晴彦君） 休憩前に引き続き会議を続けます。

建設水道課長。

建設水道課長（望月弘樹君） 大変失礼しました。

それでは、路線名を申し上げます。まず、宇木前線です。こちらにつきましては、側溝の範囲が80メートルです。それと飯綱東弥勒線30メートル、元湯中央通線30メートル、湯の原5号線が40メートル、石の湯法坂線につきましては25メートル、北田2号線につきましては18メートル、横堰星川線につきましては45メートルということで、工事の総延長につきましては都合268メートルでございます。

工事の概要等につきましては、委員会のほうで説明させていただきます。

以上です。

議長（湯本晴彦君） ほかにございますか。

8番 徳竹栄子君。

8番（徳竹栄子君） 8番 徳竹栄子。

20ページの7款土木費の工事請負費のことなんですが、代執行しまして、そして解体して売却、工事請負費との差額ですが、これは売却費用に充てるということですが、これはまだ予定は立っていないのでしょうか。見込みがあるのでしょうか。その辺をお聞かせください。1点です。

議長（湯本晴彦君） 建設水道課長。

建設水道課長（望月弘樹君） 先ほどの代執行の件で、説明若干させていただきましたけれども、こちらのほう解体しまして、管理人のほうを選任しまして、売れた後にはその費用については、工事費のほうに充当するということになります。

また、余剰分につきましても、国のほうに返すというような形で対応するようになりますけ

れども、売れるかどうかも含めまして今後になりますので、今のところはお答えできません。
以上です。

議長（湯本晴彦君） ほかにございますか。
（発言する者なし）

議長（湯本晴彦君） 質疑を終わります。

動議の提出

議長（湯本晴彦君） お諮りします。ただいま議題となっております議案について、どのような方法で審査を行ったらよいか、お諮りします。

11番 山本光俊君。

11番（山本光俊君） 11番 山本光俊です。

動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第25号 令和5年度山ノ内町一般会計補正予算（第2号）については、令和5年度当初予算を骨格としたことによる肉づけ予算であり、金額も多額であることから、山ノ内町議会委員会条例第5条の規定によって、議長を除く全議員で構成する補正予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査をすることを提案いたします。

以上です。

議長（湯本晴彦君） ただいま、11番 山本光俊君から議題となっております、令和5年度山ノ内町一般会計補正予算（第2号）の議案の審査について、議長を除く13人で構成する特別委員会を設置し、これに審査を付託されたいとの動議が提出されました。

こちらは、先般の議会運営委員会でも認められていますので、ただいまの動議は、会議規則第16条に規定する所定の賛成者がありますので、動議は成立しました。

11番 山本光俊君の動議を直ちに議題として採決します。

ただいまの動議にご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（湯本晴彦君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第25号の議案の審査については、議長を除く全議員をもって構成する特別委員会を設置し、これに審査を付託されたいとの動議は可決されました。

山ノ内町議会補正予算審査特別委員会の設置について

議長（湯本晴彦君） 山ノ内町議会補正予算審査特別委員会の設置についてを議題とします。

特別委員会の設置に関する動議案を事務局から配付させます。

（動議案配付）

議長（湯本晴彦君） 提出者の説明を求めます。

11番 山本光俊君、登壇。

(11番 山本光俊君登壇)

11番(山本光俊君) 11番 山本光俊です。

それでは、特別委員会設置について説明をさせていただきます。

補正予算審査特別委員会の設置について

議案第25号 令和5年度山ノ内町一般会計補正予算(第2号)

以上の議案については、山ノ内町議会委員会条例第5条の規定により、次のとおり特別委員会を設置して付託審査するものとする。

令和5年6月13日提出

山ノ内町議会議長 湯本晴彦様

提出者 山ノ内町議会議員 山本光俊

続きまして、特別委員会設置要領について説明をさせていただきます。

特別委員会設置要領

1 委員会の名称

山ノ内町議会補正予算審査特別委員会とする。

2 審査期間

6月15日とする。

3 委員定数

議長を除く13人とする。

4 審査内容

議案第25号 令和5年度山ノ内町一般会計補正予算(第2号)について

5 正副委員長

委員会に正副委員長を置く。

正副委員長は予算決算審査委員会に準ずる。

6 審査日程

審査日程につきましては、記載のとおりでございますので、ご確認いただければと思います。以上です。

議長(湯本晴彦君) 質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(湯本晴彦君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

(発言する者なし)

議長(湯本晴彦君) 討論なしと認め、討論を終わります。

お諮りします。山ノ内町議会補正予算審査特別委員会の設置について提案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長（湯本晴彦君） 異議なしと認めます。

したがって、本案については、提案のとおり可決されました。

これより山ノ内町議会補正予算審査特別委員会の正副委員長の選任を行います。

ただいま可決されました特別委員会設置要領第5項の規定により、正副委員長については、委員長に13番 白鳥金次君、副委員長に6番 湯本るり子君を指名します。

議案第25号につきましては、山ノ内町議会補正予算審査特別委員会に審査を付託します。審査結果につきましては、会議規則第46条の規定によって、6月19日の本会議に報告できるようお願いします。

正副委員長、委員各位にはご苦労さまですが、十分審議を尽くしていただき的確な審査をお願いいたします。

5 議案第26号 令和5年度除雪車購入事業の売買契約の締結について

議長（湯本晴彦君） 日程第5 議案第26号 令和5年度除雪車購入事業の売買契約の締結についてを上程し、議題とします。

提案者の説明を求めます。

平澤町長、登壇。

（町長 平澤 岳君登壇）

町長（平澤 岳君） 議案第26号 令和5年度除雪車購入事業の売買契約の締結についてご説明申し上げます。

本案は、除雪車14トン級1台を購入するもので、契約金額2,277万円にて、株式会社前田製作所飯山営業所と売買契約を締結するため議会の議決をお願いするものであります。

細部につきましては、建設水道課長から補足の説明をさせます。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

議長（湯本晴彦君） 補足の説明を求めます。

建設水道課長。

建設水道課長（望月弘樹君） [議案に基づく補足説明]

議長（湯本晴彦君） 質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（湯本晴彦君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（湯本晴彦君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第26号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第26号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

議長(湯本晴彦君) 起立全員です。

したがって、議案第26号 令和5年度除雪車購入事業の売買契約の締結については、原案のとおり可決されました。

6 議案第27号 山ノ内町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

7 議案第28号 山ノ内町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議長(湯本晴彦君) 日程第6 議案第27号 山ノ内町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について及び日程第7 議案第28号 山ノ内町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についての2議案を一括上程し、議題とします。

以上2議案について、提案理由の説明を求めます。

平澤町長、登壇。

(町長 平澤 岳君登壇)

町長(平澤 岳君) 議案第27号 山ノ内町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第28号 山ノ内町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についての2議案について、一括してご説明申し上げます。

初めに、議案第27号 山ノ内町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律整備に関する法律の施行により、関係省庁からこども家庭庁に所掌事務が移管されることに伴い、該当事務に関する法律の規定により、厚生労働大臣が行う権限が、内閣総理大臣の権限に、また、子ども・子育て支援法第19条第2項が削られ、第19条第1項が第19条になること等による、改正及び字句の訂正による改正であります。

次に、議案第28号 山ノ内町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行により、関係省庁からこども家庭庁に所掌事務が移管されることに伴い、該当事務に係る法律の規定により、厚生労働大臣が行う権限が、内閣総理大臣の権限に改正されたことによる改正であります。

また、第19条を加える改正が漏れていたため、併せて改正するものです。

以上2議案について、一括してご説明を申し上げます。十分ご審議の上、ご承認をお願い

いたします。

8 議案第29号 山ノ内町長の給与の特例に関する条例の制定について

議長（湯本晴彦君） 日程第8 議案第29号 山ノ内町長の給与の特例に関する条例の制定についてを上程し、議題とします。

提案理由の説明を求めます。

平澤町長、登壇。

（町長 平澤 岳君登壇）

町長（平澤 岳君） 議案第29号 山ノ内町長の給与の特例に関する条例の制定についてご説明申し上げます。

この条例は、私が町長選挙に立候補した際に、公約とした給与の30%減額を令和5年7月分から当分の間行うために、新たに制定を行うものです。十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

9 同意第6号 山ノ内町監査委員の選任について

議長（湯本晴彦君） 日程第9 同意第6号 山ノ内町監査委員の選任についてを上程し、議題とします。

提案者の説明を求めます。

平澤町長、登壇。

（町長 平澤 岳君登壇）

町長（平澤 岳君） 同意第6号 山ノ内町監査委員の選任についてご提案申し上げます。

本案は、地方自治法第196条第1項及び第197条の規定により、山ノ内町監査委員の選任について議会の同意をお願いするものであります。

住所、山ノ内町大字平穏2585番地4、

氏名、山本政宏、

生年月日、昭和32年11月8日、

任期は同意の日から4年です。

選任理由は、識見を有する者としての監査委員の児玉信治氏の退職に伴い、後任者を選任するものであります。十分ご審議の上、ご同意をお願いいたします。

議長（湯本晴彦君） 質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（湯本晴彦君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（湯本晴彦君） 討論なしと認め、討論を終わります。

同意第6号を採決します。

この採決は起立によって行います。

同意第6号 山ノ内町監査委員の選任についてを、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

議長(湯本晴彦君) 起立全員です。

したがって、同意第6号 山ノ内町監査委員の選任については、同意することに決定しました。

議長(湯本晴彦君) 以上を持って、本日付議されました案件の審議は全て終了しました。

これにて本日の会議を閉議し、散会します。

ご苦労さまでした。

(散会)

(午前11時52分)